

## 平成27年7月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成27年7月30日（木曜日）午後1時28分から午後4時28分まで

○場 所 羽島市教育センター 教育委員会室

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名  
日程第 2 報第18号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について  
日程第 3 議第39号 平成28年度使用小・中学校用教科用図書岐阜地区採択について  
日程第 4 報第17号 平成27年度準要保護児童生徒の追加認定の報告について  
日程第 5 その他  
1 各課の事業進捗状況

○出席委員

1 番委員（委員長）	大 橋 洋 子
2 番委員（職務代理者）	今井田 眞千子
3 番委員	今 枝 甫
4 番委員	黒 田 淳
5 番委員（教育長）	伏 屋 敬 介

○説明のために出席した者

事務局長	黒 田 昭 夫
教育総務課長	不 破 勝 秀
学校教育課長	長 島 清 司
生涯学習課長	小 川 和 彦
スポーツ推進室長	柴 田 泰 宏
北部学校給食センター所長	酒 井 康 弘
兼南部学校給食センター所長	

○傍聴者 3名

---

【午後1時28分 開会】

△開会

◎大橋委員長 定刻より少し早いですが、皆さんお揃いですので、ただいまから平成27年7月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名で、定足数に達しております。

本日は、追加議案を含め報告案件が2件、議案1件となっております。

それでは議事に入りますが、本日の議案には、公開できる議案とできない議案がございますので、最初に公開できる議案を審議していただき、最後に非公開の議案を審議していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程表のとおりです。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎大橋委員長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は2番今井田委員及び4番黒田委員にお願いいたします。

△日程第2 報第18号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎大橋委員長 次に報第18号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題いたします。事務局より説明を願います。

◎学校教育課長 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(MOA 美術館羽島児童作品展)

(火災予防ポスター作品展)

(2015 羽島市発明くふう展)

(日本理科教育学会 第61回東海支部大会)

◎生涯学習課長 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(教育講演会「7ヵ国語で話そう 今から考える高校留学」)

(千水会 秋の茶会)

(第53回全日本吹奏楽コンクール岐阜県大会 第58回中部日本吹奏楽コンクール岐阜県大会)

(岐阜工業高等専門学校吹奏楽部 第49回定期演奏会)

(第17回楽しい民踊の集い)

(「大仏寺能楽教室および発表会」事業)

◎スポーツ推進室長 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(第19回羽島市空手道競技大会)

(羽島市ドッジビー交流大会)

△日程第3 議第39号 平成28年度使用小・中学校用教科用図書岐阜地区採択について

◎大橋委員長 次に、日議第39号 平成28年度使用小・中学校用教科用図書岐阜地区採択についてを議題いたします。このことについては、皆様の前に本が並んでおりますし、事前に教科書を読んでいただいていると思っておりますが、今日が採択ということで、事務局より説明を願います。

◎学校教育課長 提案理由については、岐阜地区教科用図書採択協議会規約及び平成28年

度使用岐阜地区小・中学校用教科用図書の採択方針に基づき、平成28年度使用小・中学校用教科用図書岐阜地区採択協議会選定結果を協議し、採択の議決をしていただくこととなります。

採択方針を確認させていただくと、基本方針として、教科書の採択は、県教育委員会の指導・助言又は援助を踏まえ、各市町教育委員会がその権限と責任によりこれを行うとあります。

採択にあたり踏まえるべきことは、小学校については、平成27年度と同一の教科用図書を採択することとありますので、小学校については、平成27年度と同じものが選定結果となっております。

中学校については、採択替えができる年度に当たっていますので、適切に採択していただくということで、このあと審議していただきます。

運営につきましては、第2回採択協議会が7月13日に行われましたが、その翌日から7月31日までの期間中に採択について協議を終え、岐阜地区採択協議会長議決の報告をしておりますので、本日議決いただき、その結果を協議会長に報告することになっております。また、採択協議会規約第4条にございますが、「関係市町村教育委員会は本協議会の結果を尊重するものとする。」となっておりますので、これから採択協議会の結果について報告させていただきます。

まず小学校につきましては、採択替えがございませんでしたので、協議会の結果は昨年と同じものですし、調査研究も行っておりません。

次に中学校につきましては、追加議案書3ページに国語から外国語まで選定結果が載っております。第2回の採択協議会では、発行者全ての教科書について調査研究を述べて、その中で慎重審議がなされて、このような結果がでております。本日は、採択協議会が選定したものを中心に、特徴を述べ、報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

#### 【学校教育課長 各教科書の特徴について報告】

◎大橋委員長 長時間にわたり丁寧に説明していただきありがとうございました。ここで休憩をいたします。

【休憩：午後3時28分】

【再開：午後3時35分】

◎大橋委員長 会議を始めさせていただきます。説明について、何か質疑等ございますか。

◎伏屋委員 個別の質問に入る前に全体的なことについて、課長さんにお聞きしたいのですが、調査研究されました教科書はいずれも文部科学省の検定に合格している教科書でありまして、その上で、羽島市の子どもたちにとってより良い教科書はどれかということがあります。ただ今課長から、岐阜地区採択協議会の採択案及びその理由につきまして、報告

をしていただきました。1時間半近くをかけての報告であったわけですが、時間的な制約もあり、岐阜地区採択協議会での協議内容の一部についての報告でありました。また、岐阜地区採択協議会における主任研究員からの報告も、各種目ごとの調査研究内容の一部の報告であったわけです。各種目ごとの調査研究員会は3回開かれたと聞いておりますが、各研究員の調査研究は、公正確保のために、人目につかないところということもあり、種目によって発行者の数も違うわけですが、恐らく自宅に持ち帰って膨大な時間をかけての調査研究であったと推測されます。そのあたりの実情につきまして、もう少し説明をしていただきたいと思います。

◎**学校教育課長** 調査研究を行った会議は、第1回目は6月5日（金）で半日。第2回目の6月22日と、第3回目の6月29日については、終日午前9時から午後5時まで行っております。会議については、調査の方向性や役割分担などを話し合い、交流するということですので、実際の調査研究は、会議の中ではほとんどできていません。調査研究は持ち帰って、自宅でやっていただいております。また教科ごとに、少ないところは2者で済みますが、多いところは7者8者となります。大変ではございますが、全ての教科書を調べた結果を意見書としてまとめなければいけないし、協議会でコメントも求められますので、そのために調査研究は入念になされます。何時間というのは、個々の教科で違ってきますが、先生方は、会議時間以上に自宅で教科書について相当な時間調べていると考えております。

◎**今枝委員** この選定資料を見ながら、課長さんの説明をお聞きしました。私も6月4日に教育センターに伺い、半日でしたが、全ての教科書に目を通し、私なりのコメントをまとめたものを持っておりますが、お聞きしたいのは、6月5日、22日、29日に研究委員会を実施したのですが、これは指導主事さんが中心になって科目ごとに現場の先生が調べているのですよね。

◎**学校教育課長** 実は誰に選定していただくということについては、指導主事はかかわっておりません。市町教育委員会が推薦して、各先生にやっていただいております。

◎**今枝委員** そうですか。それが、ここの報告書にあがってきているのですよね。それで、共通の着眼点があって、それがどう教科書に反映しているかということで、この報告書が出来上がっているという理解でよろしいですか。

◎**学校教育課長** はい。

◎**今井田委員** 私も教科書を見せていただきました。どれをみてもすごいなということで、私たちは、課長さんが言われたような論点を見ることができません。なので、こういうことをしっかりやられて選ばれたのが妥当と言いますか、それしか答えようがありません。教科書を見て、昔と違いすごくわかりやすく綺麗だという感想しかございませんでしたし、

内容的にはそんなに変わっていませんので、今日は改めてそうなんだということを教えてもらいました。

◎大橋委員長 今井田委員さんと一緒に何日かにかけて全部見せてもらいました。興味のある国語や社会は何時間もかけて見せていただきましたが、その中で教科書として使うとなれば、私たちの年代のものと、教えていかなければいけない先生の目とは、全然違ってくると思います。調査研究委員会で調査研究していただき、そこからでてきたものが一番妥当だと感じさせていただきました。

私たちの時代と、教科書は全く違うということを改めて感じさせていただいております。

◎伏屋委員 課長からの説明は、できるだけ具体的にということで、教科書のページを示し、例を挙げての説明であったわけですが、その例の部分だけで判断するのは問題であり、例が象徴的な部分であって、教科書全体がそういう傾向、編集方針になっているのかどうかということが大事であると思います。義務教育の教科書でありますので、内容的によりバランスがとれている教科書が良いと思います。

◎学校教育課長 第2回採択協議会の中で、調査研究を主任研究員が説明したあと、協議していただくのですが、伏屋委員と同じ指摘がございました。たまたまその部分だけがそのようになっているのではないかと。それをもってこれが良いとか悪いとかは問題ではないのかという指摘があった箇所もあります。しかしそういう部分だけでなく、違う部分にもこういう記述があり、こういう傾向がありますという説明を当然そのときにしています。そういう説明ができていない部分は、今日の私の説明では省かせていただいております。

◎黒田委員 短い時間の中で、協議会で十分協議していることが伝わっていますので、私は、指導しやすさや学びやすさなどを総合して決められていると思います。歴史の教科書を見ると、教科書によって受け止め方がかなり違うということを、今回読んでみて感じましたが、ここに選ばれた歴史の教科書は、いい意味で両方の意見を吸い上げていて、良いという感じがしますので、全体的に私はこれで良いと考えます。

◎今枝委員 個人的な意見を言わせてもらおうと、報告書の総評を見ますと、マイナス的なことはほとんどありません。検定教科書なので、入れるべきことは全部入っています。私はどのような観点でこの教科書を見たかと言いますと、発達段階に応じて学年進行で学力が積みあがっていくように教科書ができているのかということ。例えば国語で言いますと、つけたい力がバランス良く編集されているとか、こういうことが学年ごとに項目が決められておりまして、出版社がどのように工夫して教科書を作成してきたのかという違いをポイントとして見てきたということで、ページ数はほとんど同じです。若干違いますが、ほとんど分量は同じです。編集委員も一定のあれがありますし、難易度も若干出版社によって違いますが、採択にあたって先生方が、その部分だけでなく全体を見て、比較して、違

いが報告書としてあがってきます。生徒の実態や岐阜県の狙いとか、つけたい力などを踏まえて、何が一番適切かと言ったときに、ここに一番良い教科書があがってきているというふうには私は思いました。私としてはこれで良いと思います。

◎大橋委員長 その他ご意見等はございませんか。

【意見なし】

◎大橋委員長 それでは、議第39号については、採択協議会が選定した教科書を採択するというので、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

◎大橋委員長 ご異議無しと認め、議第39号は原案のとおり決することといたします。

△日程第4 報第17号 平成27年度準要保護児童生徒の追加認定の報告について

◎大橋委員長 次に、議案書1ページをお願いいたします。日程第4 報第17号平成27年度準要保護児童生徒の追加認定の報告についてを議題といたします。

なお、この案件につきましては、個人情報でありますことから、秘密会で行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり。)

◎大橋委員長 異議なしと認め、秘密会で行います。大変申し訳ありませんが、傍聴者の方は退席をお願いします。

【傍聴者退席】

◎大橋委員長 事務局から説明を願います。

(申請者、内容等を説明報告する。)

◎大橋委員長 ここで秘密会を解きます。

△日程第5 その他 1 各課の事業進捗状況について

◎大橋委員長 次に、日程第5 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明を願います。

◎教育総務課長 教育総務課からご報告申し上げます。

まず、1点目であります。小学校及び中学校の非構造部材の耐震化工事につきましては、上半期の工事分について、全て工事契約の締結が終了し、その工事に取り掛かっております。残っております、羽島中の屋体、竹鼻中の屋体、中央中の屋体・武道場、福寿小の屋体、堀津の屋体、桑原の屋体は、下半期の工事予定となっております。今後、特に中学校につきましては、3月始めに卒業式がありますことから、その行事前には確実に工事を終わらせることが必要でありますことから、10月初旬には工事契約を締結したいと考えております。

次に、「羽島市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」についてでございます。この関係につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づき、平成26年度の教育委員会の権限に属する事務事業の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものでございます。次回8月27日（木）の定例教育委員会において、各委員さん方のご意見をいただき、最終的な報告書を作成したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、先般今回の議案配布の折に、6月24日に開催しました平成27年度第1回総合教育会議の要録を配布させていただきました。この要録については、市のホームページでも公開しておりますので、よろしくお願いいたします。

◎**学校教育課長** いじめについて、報告遅れもありますが、7月は小学校2件、中学校3件の合計5件ありました。小学校の1件目については、いじめられた児童が保健室を訪れたとき、養護教諭がアザがあるのをみつけ、明らかになった件で、もう1件はいじめアンケートを実施したとき、保護者からあがってきたものであります。

次に中学校の1件目については、本人が担任に訴えた件です。2件目も本人から担任への訴えです。3件目は、母親から担任へ報告がありました。これら全てについては、指導を行い、結着はついていますが、今まで保護者からの訴えがほとんどでありましたが、学校の中で認知される事例が多くなっており、大切なことだと捉えております。最近報道等で大きな事件にもなっているので、警戒感をもって子どもたちをみるよう、各学校に指導しているところでございます。

次に不登校について、増加傾向にあります。小学校の全欠は0になっているところは良い方向だと思っています。

次に交通事故について、7月10日に命に係わる事故がございました。全身すり傷、頭蓋骨骨折等のけがではございましたが、7月15日には羽島病院に転院し、現在リハビリを行い歩いている状態でございます。その他では、熱中症で3件救急搬送されております。

次に、台風11号について、本来ならば、7月17日に終業式を行う予定でしたが、16日に終業式を済ませ、17日は臨時休業にいたしました。

最後に、夏休みに入り、多くの先生方が熱心に研修していただいております。瑞穂市からも2、3名の先生が参加していただき、とても良い傾向でございます。

◎**生涯学習課長** 「生涯学習課7月までの進捗状況」をご覧ください。主だった内容についてご報告します。

生涯学習関係では、各講座を開催しました。いずれの講座も定員を上回る参加があり大変喜んでおります。また、PTA青少年育成に係わる大会を開催しました。こちらも多くの方に参加していただき、子育てや青少年育成に関わるコミュニケーションの取り方など、討議をいただきました。

次に図書館について、夏休み中開館時間を1時間延長しております。少ないときで800冊ですが、多いときは2,000冊の本の貸し出しがありまして、かなり賑わっております。

続いて「8月の予定」をご覧ください。

生涯学習関係では、8月も各講座がございます。また、8月13日に成人式の打ち合わせがあり、2月に向けスタートします。8月21日には、岐阜地区社会教育推進協議会主催で、岐阜地区地域・家庭・学校の連携による教育力向上研究大会を文化センターで行います。

次に、図書館では、8月7日に図書館まつり実行委員会を開催します。例年10月31日に図書館まつりを開催しますので、今年度もよろしく願いいたします。

◎**スポーツ推進室長** 先月の定例会において、ご承認いただきました「羽島市トップアスリート強化指定事業強化選手等」の強化指定団体認定式を平成27年7月6日（月）に市長公室において行いました。本年度、強化指定団体として認定いたしましたのは、ソフトボール競技の「岐阜エコデンSC」とフェンシング競技の「はしまモアフェンシングクラブ」の2団体でございます。当日の認定式には、岐阜エコデンSC監督・選手6名、はしまモアフェンシングクラブ指導者・選手5名の他、各団体の関係者が参加し、市長より各団体に認定書交付と強化費の目録を贈呈しました。代表者からは「強化指定団体の名に恥じないようにチーム一丸となって頑張りたい。」といった抱負を語っていただきました。

スポーツ推進室では現在、羽島市スポーツ推進計画の策定に向けて作業を進めており、スポーツ振興に対する市民の意識やニーズ等を把握し、計画の策定に役立てることを目的としてアンケート調査を行っております。7月には小中学生及び教員の方を対象に行いました。8月には16歳以上の市民1,500人を無作為抽出して、アンケート配布を行う予定でございます。今後、これらの調査を回収し、結果を分析して、スポーツ推進計画の策定を進めていく予定でございます。

◎**北部学校給食センター所長** 1学期の学校給食は7月16日で終了し、夏休み期間中に北部・南部給食センターの施設・設備の清掃、点検を行います。22日には、夏季親子料理教室を開催し、親子16組39名の参加があり、親子でたのしく料理をしていただきました。

次に8月ですが、17日（月）に調理員を対象の調理研修会、21日（金）に、学校給食関係職員を対象に、衛生管理に対する研修会を開催する予定であります。

調理員募集につきまして、学校給食センターの臨時職員募集を8月号広報に掲載し、2名の募集をおこなう予定であります。

◎**事務局長** 情報提供ということで、新教育委員会制度への移行という、国の調査結果がでております。調査対象は、都道府県・政令指定都市で67、市町村で1718でございます。



総合教育会議の開催状況は、都道府県で68.7%。市町村では39.8%が開催しておりますが、制度が始まって2カ月が経ちますが、今だ2割が開催未定となっております。

次に会議の協議項目について、第1に学力向上に関する施策、第2にいじめ防止対策と回答した自治体が多いです。

次に議事録の公開は、公表が75.4%です。

このような結果がまとまった資料でございますので、報告させていただきます。

◎伏屋教育長 台風11号の接近に伴いまして、7月17日を臨時休業としましたので、実質的には夏休みに入って2週間が経過したということになります。

子どもたちは、中体連の大会、図工のワークショップ、ものづくりワーク、サイエンスセミナー、子ども茶道教室、親子料理教室、夏祭りの屋台、といった形で、様々な指導者のもとに、様々な活動をしているといった状況でございます。

中体連も様々な懸案事項があるわけですが、この1球で勝負が決まるといった場での子どもたちの表情を見ておりますと、大切な教育活動の場であるということを再認識いたします。

また、本日も、命輝きふれあい講座の3日目ということで、福祉ふれあい会館で1歳から3歳児とのふれあい活動が行われておりまして、中学生のみならず、高校生も一緒に活動しております。

教職員も、力量アップ講座やQ-U検査の結果活用の講習、教育課程研究協議会等、様々な研修会、講習会に参加しております。本日の力量アップ講座であります、岐阜聖徳学園大学の譲西賢教授の「教育相談の理論と実際」には84名、桑原中学校の武山昭見校長の「羽島市の歴史遺産探訪」には、27名の教職員が参加しております。この、力量アップ講座は、教職員が自分で選択し、自主的に参加しているものでありまして、多くの教職員が、様々な場を活用しまして意欲的に研修に取り組んでいるということは、大変ありがたいことであると思っております。

◎大橋委員長 ご質問等がありましたら、ご発言願います。

◎大橋委員長 私事で申し訳ありませんが、昨日、今日と子ども座禅をさせていただきました。羽島高校のボランティアをお願いしましたが、本当に一生懸命やってくれました。昨日は3人来ていただき、午後3時から10時ごろまで、今日は朝6時前から来ていただきました。今日来てくれた子は「私は人の役に立つ仕事に就きたい」という話しをしてくれました。今、このような羽島高校の生徒が様々なところで活躍していただいておりますが、こういう生徒たちが、伸びて行って欲しいと思います。

以前市長さんが言われていましたが、羽島の大人の方たちは、自分は守るけど、全体を見ることができなくなっていると言われたことがありました。人のためになるようなことや地域を守っていけるような子どもたちが増えていくと良いなあということを感じさせていただきました。今日はとてもうれしかったので、お話しさせていただきました。

△閉会

◎大橋委員長 以上をもちまして、本日の日程は、全て終了いたしました。

次回の定例会は8月27（木）午後1時30分から教育センター4階 教育委員会室で行いますので、よろしくお願いいたします。それでは、平成27年7月定例教育委員会を閉会いたします。長時間に渡り、ありがとうございました。

【午後4時28分 閉会】

---

会議の概要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

2番委員 今井田 眞千子

4番委員 黒 田 淳